

23多企財第234号  
平成23年10月20日

各部（局・室）長 殿

市長 阿部 裕 行

### 平成24年度予算編成方針（通達）

〔第五次多摩市総合計画基本計画の実現に向けて〕

平成24年度予算は、基本構想に定めた「目指すまちの姿」を実現するための取り組みを具体化するため、初めて編成する予算となる。

基本計画における財政見通しでは、今後数年間にわたり大幅な財源不足が見込まれており、市民の暮らしを守り、新たな行政需要に対応するためには、行政サービス全般について確実に見直しを図ることが喫緊の課題である。

このことから、今後4年間の道標となるよう、計画の実現に向けて、「行政サービスの転換と改革に取り組み」を推進するとともに、将来の世代に引き継ぐ持続可能な財政構造などの「取り組みの方向性」に基づき予算編成にあたるものとする。

〔経済及び国・東京都の状況〕

日本経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの、景気の持ち直し傾向が続くことが期待される。しかし、電力供給の制約や原子力災害の影響に加え、回復力の弱まっている海外景気が下振れた場合や為替レート・株価の変動等によっては、景気が下振れするリスクが存在する。

そうした中、政府は、震災からの復興に全力で取り組むとともに、急速な円高の進行等による景気下振れや産業空洞化のリスクに対応し、また、円高メリットを最大限活用するため、円高への総合的対応策の取りまとめ及び平成23年度第3次補正予算の編成を早急に行うとしている。

東京都においては、平成21年度決算で前年度から1兆円の減収となった都税収入が、平成22年度決算でも更に減少するなど依然として厳しい環境に直面しているが、平成24年度予算は、財政環境の先行きを見通すことが困難な中でも、直面する難局に対応するとともに、大震災を乗り越えて将来をしっかりと見据えた政策を果敢に進めていくとしている。

一方、国による東日本大震災の復興財源としての税制措置や一括交付金化の動向、都による区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立った補助金の整理合理化等、市財政に影響を与えかねない先行き不透明な要素も存在している。

市民に最も身近な地方自治体として、将来を展望し、市財政への影響や持続可能な市民サービスの観点から、国及び都の動向等に留意し、本市の主張をしっかりと発信していくことが重要である。

#### 〔本市の財政状況〕

第五次多摩市総合計画基本計画では、今後4年間の市税等の収入推計から、平成23年度の行政サービスを継続した場合に、約74億円の財源不足が見込まれている。

歳入においては、本市の人口構成の特性や現下の経済情勢から、個人市民税の増加は期待しにくく、法人市民税も景気の動向に左右される。また、固定資産税についても3年に1度の評価替えによる税収減が見込まれる。地方譲与税・各種交付金は、消費の持ち直しは見られるものの、税制改正の動きもあり、先行き不透明な状況であり、総じて減収の方向である。

歳出においては、給与構造改革への取り組みによる人件費や、発行抑制により公債費は減少するものの、重点施策である保育所や学童クラブの待機児童対策をはじめ、生活保護費、障がい者自立支援関連などの社会保障関係経費が今後も増加の見込みである。また、公共施設等の維持保全にも多額の経費を要することが見込まれている。

さらに、予算編成における恒常的な基金繰入れにより、財政調整基金が漸減し、年度間の財源調整という本来の機能が果たせなくなりつつある。

#### 〔行財政改革への取り組み〕

「減る税収、増える社会保障関係経費」という傾向が続き、従来の財源対策だけでは間に合わず、地方交付税の不交付団体であるにもかかわらず、平成22年度及び23年度当初予算が赤字債を活用した予算編成となるなど、行財政運営の困難性は非常に高くなっている。

本市が置かれている厳しい財政状況の中、「新生TAMA・行財政刷新プログラム」と名付け、第五次多摩市総合計画基本計画の実現と、将来世代に引き継ぐ持続可能な行財政運営を推進するため、行財政改革推進本部を中心として全庁的に取り組み、平成24年度予算への反映と中長期的な行財政改革を推進する。

#### 〔予算編成の基本的な考え方〕

平成24年度は、第五次多摩市総合計画基本計画策定後、初めて編成する予算となる。予算編成にあたっては、基本構想に定めた6つの「目指すまちの姿」の実現に向け、施策の着実な実現に取り組むこととする。

また、現在、「新・行革プラン」を策定しているところであるが、強い危機感を全ての職場で共有し、持続可能な財政構造へ転換していくものとする。

以上を踏まえ、平成24年度予算は、以下のことを基本的な考え方として、予算編成に取り組むこととする。

#### 1 行政が担う役割の明確化

行政が担うべき基本的な業務やセーフティネットは、国と地方自治体の役割を踏まえ、しっかりと維持しながらも、変化の激しい社会状況の中で、限られた資源で最大の効果を生み出し、行政サービスの質の向上をさらに推進するものとする。

また、地方分権改革の推進による権限移譲にあたっての円滑な事務の移譲や、国庫補助負担金の一括交付金化の制度改正などについて、国・都の動向に十分留意し適切に対応すること。

## 2 重点とする取り組み

新規・レベルアップ事業は、「選択と集中」により、次の施策に重点を置くこととする。

- (1) 次世代を担う子どもたちを育む環境整備
- (2) 地域の絆、コミュニティによる共助や自助を支援する仕組みづくりによる防災機能の強化
- (3) 再生可能エネルギーや、みどりの量の確保から質への転換を図る新たな取り組みなどによる、環境に優しいまちづくりの推進

## 3 新生 TAMA・行財政刷新プログラム初年度の取り組み

経常経費の削減や新たな歳入確保に向けて、多摩市行財政改革推進本部を中心に進めている取り組み結果を反映する。さらに、別途通知する「行財政緊急対策の取組みと平成24年度当初予算への反映について」の取り組みのほか、本部での検討事項以外についても、あらためて、一つひとつの事務事業の必要性や効率性、実効性等を厳しく検証し、歳入歳出両面における見直しや再構築を確実にやっていくこと。

### 〔留意事項〕

- 1 厳しい財政状況を踏まえ、事務事業や行政が提供するサービス水準等の見直しに更に取り組むとともに、最少の経費で最大の効果を提供すること。また、予算をかけずに効果をあげる事業についても創意工夫を凝らして展開すること。
- 2 監査委員の指摘事項、市議会決算特別委員会の審査内容及び行政評価市民委員会での指摘や評価を踏まえて、予算編成すること。
- 3 市民との情報共有を推進するとともに、事業目的を踏まえ様々な分野で、協働を一層推進すること。また、自助・共助による市民主体のまちづくりの具体化に取り組むこと。
- 4 各種未納金等の対策を確実に進めるとともに、新たな歳入の確保にも努めること。
- 5 効率的・効果的な事務事業の遂行により、適正な人員配置に基づく総人件費の抑制に努めるとともに、超過勤務の縮減と職員の健康管理の強化を図ること。
- 6 市民生活に影響する税制や諸制度の改正の動向に注視し、遺漏のないように対応するとともに、市民の理解を得られるよう周知の工夫を図ること。
- 7 上記のほか、平成23年8月31日付企画政策部長通知文書「平成24年度予算要求書の提出について」により進めること。